

農薬等の空中散布における 飛行計画の通報マニュアル

○はじめに

無人航空機の飛行を行うにあたって、許可が必要な空域や承認が必要な方法で機体を飛行させる場合、**飛行計画の通報を行う義務**があります。この飛行計画の通報はドローン情報基盤システム2.0(通称:Dips2.0)を利用して行います。これを怠った場合には罰金が科せられる可能性がありますので、該当する場合には必ず行ってください。

農薬等の空中散布は前述の飛行方法等で行うため、散布作業を行う前には、**飛行計画の通報を行う必要**があります。本マニュアルは、公開されている情報や、国土交通省に問い合わせを行い作成した飛行計画の通報マニュアルです。空中散布業務に携わる**当協会のオペレーターを対象**に、農薬等の空中散布における飛行計画の通報の手順を記載しておりますので、通報を行う際の参考にしていただければ幸いです。

なお、従来あった飛行情報の共有システム(FISS)は、Dips2.0への移行に**伴い利用できなくなりました**ので、その点ご注意ください。

目次

○はじめに	1p
1.概要	2p
2.飛行計画の通報手順	4p
①機体情報の登録	6p
②操縦者情報の登録	8p
③飛行計画の登録	10p
④飛行計画の参照	16p
3.FAQ	17p
○おわりに	19p

New

1.概要

○飛行計画の通報

特定飛行※を行う際、Dips2.0を使用して飛行計画を作成・通報する義務です。

※: 特定飛行は許可や承認を取得することで飛行が可能となる空域や飛行方法のことです。
 物件投下や危険物の輸送などが該当します。

農薬の空中散布
特定飛行に該当

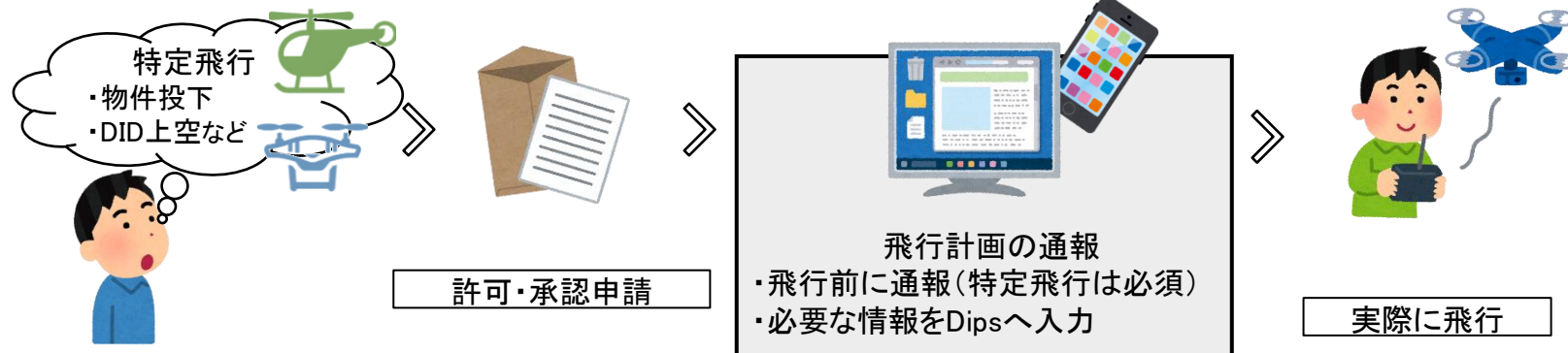
飛行計画の通報が必須

特定飛行に該当しない場合

飛行計画の通報を推奨

農薬の空中散布は危険物の輸送や物件投下などが含まれる**特定飛行**を行うため、**飛行計画の通報が義務**となります。 特定飛行に該当しない場合であっても、飛行計画の通報は推奨されておりますが、義務ではありません。

第三者物件である電柱、電線などがある圃場周辺での飛行は、「**特定飛行**(人又は物件から30m未満の距離での飛行)」に該当します。そのため、水等をまかない場合であっても飛行させる環境を確認したうえで通報の可否を判断するようにしてください。



1.概要

○農薬の空中散布における飛行計画の通報の運用について

飛行計画を作成する際、飛行する空域は1つずつ詳細に作成する必要があります。
 ただし、農薬等の空中散布における飛行計画の通報の運用に関しては、国土交通省から一定の条件を満たしている場合には、「**圃場毎に配置する補助者の延べ人数**」を纏めて登録することで、**1日単位で広範囲の飛行エリアをカバーする飛行計画の通報**を認めています。

令和4年11月29日作成

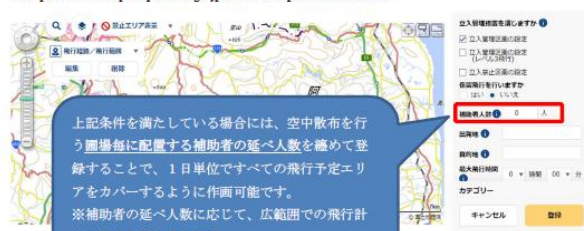
空中散布目的の無人航空機の飛行に係る
ドローン情報基盤システム（DIPS2.0）での飛行計画の通報方法について

農薬等の空中散布の際の「ドローン情報基盤システム（DIPS2.0）」での飛行計画の通報方法について、以下のとおりとします。

☞ 許可・承認申請の内容が以下①～④のすべてを満たしている場合は、空中散布を行う圃場毎ではなく、円または多角形での飛行計画の通報を行うことができます。

- ① 「飛行の目的」が「農林水産業」となっていること
- ② 「空港等周辺における飛行」「緊急用務空域における飛行」「地表又は水面から150m以上の高さの空域（地上又は水上の物件から30m以内の空域を除く。）における飛行」「人又は家屋の密集している地域の上空における夜間飛行」「夜間における目視外飛行」「補助者を配置しない目視外飛行」「催し場所の上空の飛行」のいずれにも該当しないこと（※「無人航空機の飛行に関する許可・承認申請書」、注4参照）
- ③ 「飛行の経路（飛行の場所）」が「農薬散布を行う圃場等」となっていること
- ④ 「申請事項及び理由」の「法第132条の86第2項各号に掲げる方法によらずに飛行させる理由」が「空中からの農薬、肥料、種子若しくは融雪剤等の散布」に限られていること

☞ DIPS2.0への登録方法は操作マニュアルをご確認ください。
[ドローン情報基盤システム \(mlit.go.jp\)](https://www.uafpi.dips.mlit.go.jp/)
<https://www.uafpi.dips.mlit.go.jp/contents/fpl/manual.html>



上記条件を満たしている場合には、空中散布を行う圃場毎に配置する補助者の延べ人数を纏めて登録することで、1日単位ですべての飛行予定エリアをカバーするように作画可能です。
 ※補助者の延べ人数に応じて、広範囲での飛行計画が登録可能となります。

条件

農薬等の空中散布において、以下の条件を満たしている許可承認申請の場合、円または多角形での飛行計画の通報が可能となります。

- ①: 飛行の目的が「農林水産業」
- ②: 空港周辺、緊急用無空域、150m以上、DID上空、催し場所上空、夜間+目視外、補助者なし+目視外
 これらいずれにも該当しないこと
- ③: 飛行の経路が「農薬散布を行う圃場等」
- ④: 物件投下の理由が「空中からの農薬、肥料、種子若しくは融雪剤等の散布」

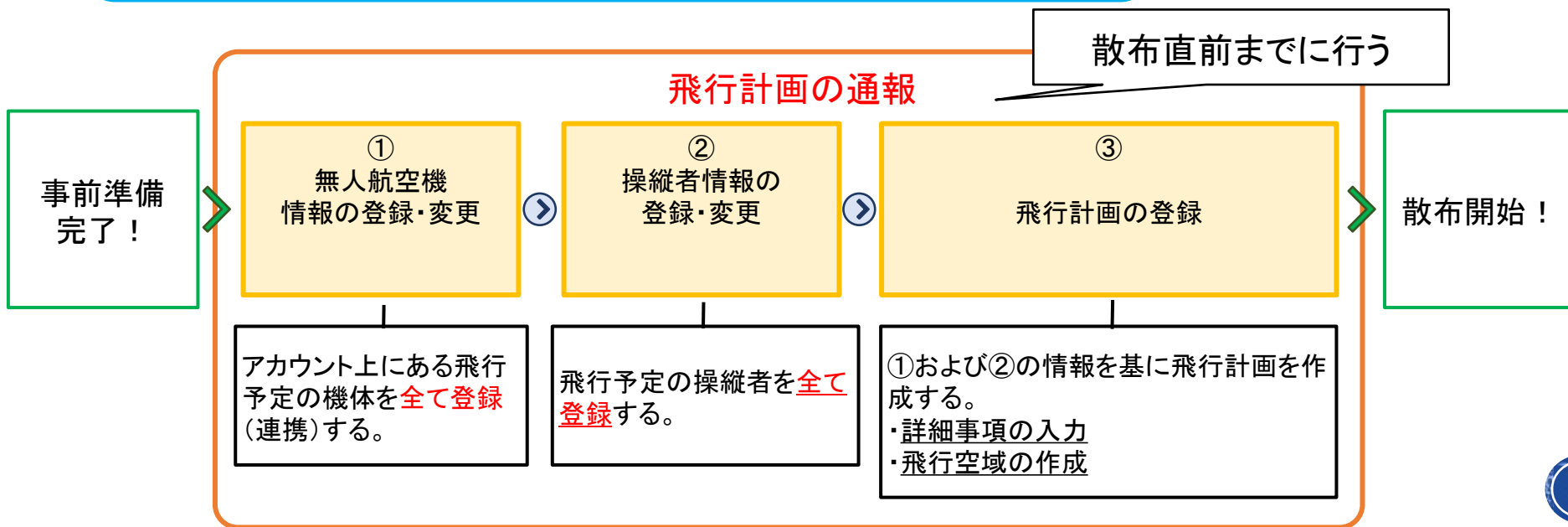
農水協が行う許可・承認の代行申請では上記条件を満たしておりますので、**広範囲での飛行計画の通報が可能**です。

飛行計画の通報に必要な情報は、飛行予定の機体や、取得した飛行の許可・承認書などがあげられます。通報時に必要となる情報を下の青枠内に示します。
これらを準備したうえで、実際の散布飛行を行う直前までに、飛行計画を作成し通報していきます。
なお、**事前に**飛行計画との変更点(機体追加、飛行の中止等)があるとわかった場合は、**通報した飛行計画を変更(更新、削除)**する必要があります。

○事前準備: 空中散布の通報の際に必須の情報

1. 飛行させる機体(事前に機体登録をしておくこと)
2. 飛行の許可・承認書(協会の代行申請か自身で取得する)
3. 通報で使用するDips2.0アカウント
(飛行させる機体が登録されているアカウント)

機体登録を行ったアカウントが該当します。協会の代理申請を利用され、アカウントがわからない場合には、整備事業所か協会にお問い合わせください。



2.飛行計画の通報手順

農薬等の空中散布における飛行計画の通報

飛行計画の通報はDips2.0(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)から行います。ログインまでの流れを下画像にて示しておりますので、ご参考になさってください。ログイン後は(4)にあるように、①機体情報および②操縦者情報を登録・入力し、これらの情報を使用して③飛行計画の登録をおこないます。

(1) Dips2.0メインメニューからログインをクリック



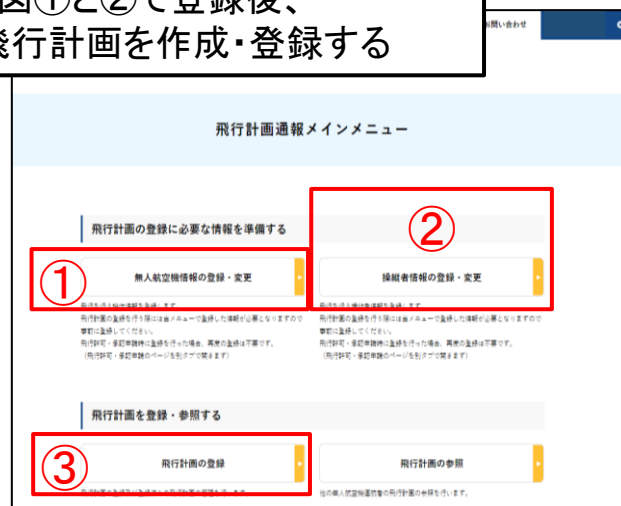
(2) IDとパスワードを入力しログインする



(3) Dips2.0メインメニューのページ中段から飛行計画の通報へ



(4) 下図①と②で登録後、③で飛行計画を作成・登録する

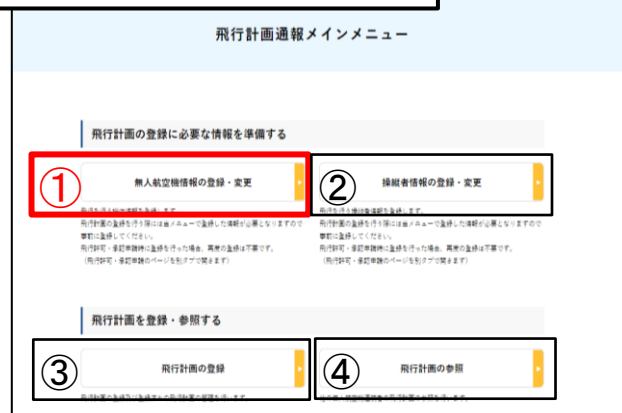


2. 飛行計画の通報手順

① 機体情報の登録(アカウント上にある機体の場合)

『飛行計画通報メインメニュー』の①「無人航空機情報の登録・変更」をクリックすると、『飛行許可・承認メインメニュー』にページが移行します。そのページの「無人航空機情報の登録・変更」をクリックすると、機体登録というページに移動し、**現在作業しているアカウント上で機体登録されている機体が表示**されます。ここに、飛行予定の機体(通報する機体)が表示されていれば機体情報の登録は完了です。なお、飛行予定の機体は全て通報する必要があるため漏れがないように登録してください。

(1) 飛行計画通報メインメニューから
①をクリック



(2) 飛行許可・承認メインメニューから
赤丸をクリック

飛行許可・承認メインメニュー



(3) 機体登録ページに移行し、アカウント上に登録されている機体が表示される

機体登録



アカウント所有者の機体が表示
飛行予定の機体が表示されていればOK

2. 飛行計画の通報手順

① 機体情報の登録(アカウント上に無い機体の場合)

自身のアカウント上に飛行予定の機体がない場合には、**該当機体の所有者から機体情報を提供してもら**う必要があります。以下に機体情報の提供の手順を記載します。

○Aさん: 機体情報提供する人、Bさん: 飛行計画の通報を行う人

Aさんは、前ページの「機体登録」のページまで進み、ページ下部にある「他アカウントへの機体情報の提供」をクリックします。その後、情報提供をする機体を選択し、BさんのログインIDとアカウント氏名を入力し「情報提供」をクリックしてください。そうするとBさんのアカウント上に該当機体の情報が表示され、機体情報の登録が完了します。この方法で、アカウント上に無い機体についても機体情報の登録が可能です。

Aさんアカウント

機体登録

機体情報一覧

No.	第一種機体認証	第二種機体認証	型式/名称	登録記号等	製造者名	製造番号等
1			AC1500			
2			AC1500			

他アカウントへの機体情報の提供

クリック

Aさんアカウント

無人航空機情報提供

情報提供内容入力

アカウントID 氏名または法人名

情報提供

提供する機体も選択してください。

全てを選択

No.	第一種機体認証	第二種機体認証	型式/名称	登録記号等	製造者名	製造番号
<input checked="" type="checkbox"/>			AC1500			
<input type="checkbox"/>			AC1500			
<input type="checkbox"/>			AYH-3 GPS			

チェックを入れる

Bさんアカウント

機体登録

機体情報一覧

No.	第一種機体認証	第二種機体認証	型式/名称	登録記号等	製造者名	製造番号等
1			AC1500			
2			AC1500			

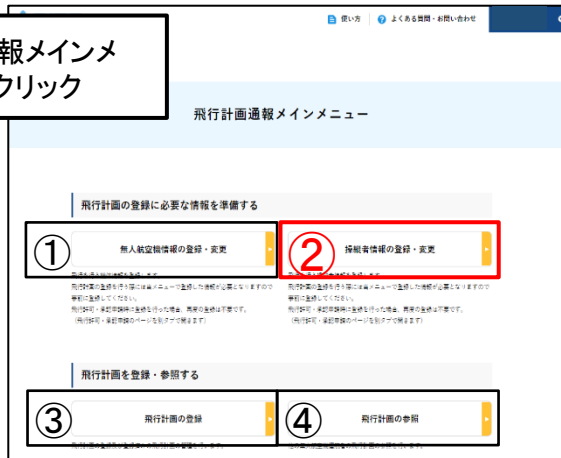
Aさんが情報提供した機体が、Bさんのアカウント上に表示される。

2. 飛行計画の通報手順

② 操縦者情報の登録

『飛行計画通報メインメニュー』の②「操縦者情報の登録・変更」をクリックすると、『飛行許可・承認メインメニュー』にページが移行します。このページの「操縦者情報の登録・変更」をクリックすると、『操縦者情報管理/操縦者情報一覧』というページに移動します。ここの「新規作成」をクリックし『操縦者情報編集』ページにて**操縦者を登録**していきます。飛行予定の操縦者は全て登録する必要がありますので、漏れがないように登録してください。なお、先述の①機体情報の登録と同様に、他アカウントから操縦者情報を提供してもらうことも可能です。提供の手順は機体とほぼ同様ですので説明は省略します。

(1) 飛行計画通報メインメニューから②をクリック



(2) 飛行許可・承認メインメニューから赤丸をクリック



(3) ページ右下 新規作成をクリック



(4) 操縦者情報を編集する



2. 飛行計画の通報手順

② 操縦者情報の登録

『操縦者情報編集』ページにて、操縦者の情報を入力/選択していきます。必須項目である「Ⅰ. 操縦者の氏名、住所」、「Ⅲ. 操縦者の基準の適合性に回答してください」、「Ⅳ. これまでの飛行の実績について」の3項目を入力・選択後ページ下部の登録をクリックして完了です。Ⅱの項目は入力不要です。
散布業務を行う操縦者を想定した**記載例**を記載しますので参考にしてください。

Ⅰ. 操縦者の氏名、住所(入力/選択例は下線で記載)

- ・1.氏名:農林太郎 ・2.フリガナ:ノウリントロウ ・3.電話番号:国/地域,日本/Japan, 0332343380 ・4.メールアドレス:rei@example.jp
- ・5.住所:国/地域,日本/Japan、都道府県,東京都、市区町村・番地,千代田区平河町2-7-1

☆:3、4については、操縦者と連絡を取ることができる連絡先を入力します。これらの**情報がない場合には、代わりに連絡が取れる連絡先を入力**してください。(操縦者と連絡が取れる団体、代表、知人の連絡先など)

Ⅲ. 操縦者の基準の適合性に回答してください(選択例は下線で記載)

- ・1. 10時間以上の飛行経歴を有していますか? :はい ・2. 安全に飛行するために必要な知識を有していますか? :はい
- ・3. 安全に飛行するために必要な一般技量を有していますか? :はい
- ・4. 安全に遠隔操作するために必要な一般技量を有していますか? :はい
- ・5. 安全に自動操縦するために必要な一般技量を有していますか? :自動操縦は行わない

☆:5について自動操縦を行う場合は「はい」を選択してください。

Ⅳ. これまでの飛行の実績について(入力例は下線で記載)

「回転翼航空機」の列において、該当する飛行実績を入力します。

- ・総飛行時間(時間):50 ・物件投下経験(回):150

☆:その他の項目については実績を有している場合は入力してください。なお、**業務(農薬散布、測量、空撮等)として無人航空機を飛行させる場合に最低限必要とされる飛行実績**はそれぞれ「総飛行時間:10時間以上」、「夜間飛行時間:1時間以上」、「目視外飛行時間:1時間以上(補助者無は10時間以上)」、「物件投下経験:5回以上」となっています。

登録完了後『操縦者情報管理/操縦者情報一覧』ページに操縦者が表示されます。

操縦者情報一覧					
No.	操縦者氏名	技能証明書番号	技能認証	編集	機体選択
1	農林太郎				

機体選択は不要

2. 飛行計画の通報手順

③ 飛行計画の登録

これまでに登録した①と②の情報を使用して、③飛行計画の登録を行います。『飛行計画通報メインメニュー』の③飛行計画の登録をクリックすると、『飛行計画一覧』にページが移行します。右下の「新規通報」をクリックし新規通報画面に移動しますので、ここで飛行計画を作成していきます。画面右側にある詳細事項を全て入力し、空域を作図することで飛行計画を作成/登録します。

(1) 飛行計画通報メインメニューから
③をクリック

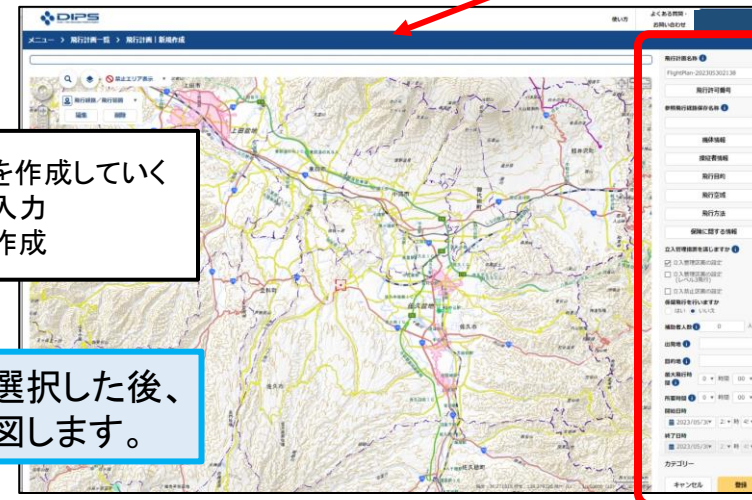


(2) 飛行計画一覧から新規
通報をクリック



(3) 飛行計画を作成していく
・詳細事項の入力
・飛行空域の作成

赤枠の詳細事項を全て入力・選択した後、
地図上で飛行空域/経路を作図します。



2. 飛行計画の通報手順

③ 飛行計画の登録

飛行計画の作成にあたり、詳細事項を入力していきます。各項目をクリックして入力/選択をしていきます。それぞれの項目を**全て埋める必要**があり、飛行予定の機体や操縦者についても、複数ある場合には**全ての機体・操縦者を選択しなければいけません**。以下の飛行条件で、散布業務を行うことを想定した詳細事項の**入力例**を記載しますので参考にしてください。

○ 飛行条件

- ・目的: 農薬等の空中散布を行う ・日時: 2023/6/15~17、6:00~18:00 ・飛行方法: 日中、目視内、補助者あり
- ・飛行空域: 長野県小諸市圃場(50枚ほど)、人口集中地区に散布予定圃場あり ・機体: マルチを2機使用 ・操縦者: 5人(補助者兼ねる)

☆ 入力/選択項目(入力/選択例は下線で記載)

- (1) 飛行計画名称: テスト(自由に入力可能、変更せずともよい)
- (2) 飛行許可番号: 以下の内容を入力/選択し登録する。
 - ・許可番号: 東空運航第〇〇号(許可・承認書右上の番号を入力)
 - ・許可書発行日: 2023/3/10(許可・承認書下部の日付を記載)
 - ・許可等の期間(自): 2023/3/10(許可・承認書飛行の期間を記載)
 - ・許可等の期間(至): 2024/2/29(許可・承認書飛行の期間を記載)
- (3) 機体情報: マルチ2機体を選択(機体情報の登録をした飛行させる**全ての機体**)
- (4) 操縦者情報: 操縦者5人を選択(操縦者情報登録をした飛行予定の**全ての操縦者**)
- (5) 飛行目的: 「農林水産業」を選択し登録
- (6) 飛行空域: 「人口集中地区上空」を選択し登録(該当する項目を選択する)
- (7) 飛行方法: 「物件投下」、「危険物輸送」、「人・家屋等から30m未満」を選択し登録
- (8) 保険に関する情報
 - ・保険会社名: ××損保(入っていない場合には「なし」)
 - ・商品名: 無人航空機保険(入っていない場合には「なし」)
 - ・保証金額 対人: いいえ、200,000,000円(機体の運航に係る対人補償)
 - ・保証金額 対物: いいえ、20,000,000円(機体の運航に係る対物補償)
 - ・賠償能力: はい(賠償能力があるかどうか)

飛行計画名称 ①

FlightPlan-202304211611

飛行許可番号

参照飛行経路保存名称 ①

機体情報

操縦者情報

飛行目的

飛行空域

飛行方法

保険に関する情報

立入管理措置を講じますか ①

カテゴリー

キャンセル 登録

詳細事項
項目をクリックして
入力/選択する

飛行許可番号 ①

許可番号

東空運航第〇〇号

許可書発行日

2023/03/10

許可等の期間(自)

2023/03/10

許可等の期間(至)

2024/02/29

カテゴリー

閉じる 登録

保険に関する情報 ①

保険会社名

××生命保険

商品名

無人航空機保証

保証金額

無制限 はい いいえ

対人 200000000 円

無制限 はい いいえ

対物 200000000 円

賠償能力 ①

はい いいえ

閉じる 登録

次ページへ⇒

2. 飛行計画の通報手順

③ 飛行計画の登録

前ページからの続き

○ 飛行条件

- ・目的: 農薬等の空中散布を行う
- ・日時: 2023/6/15~18, 6:00~18:00
- ・飛行方法: 日中(日の出後、日の入り前)、目視内、補助者あり
- ・飛行空域: 長野県小諸市圃場(50枚ほど)、人口集中地区に散布予定圃場あり
- ・機体: マルチを2機使用
- ・操縦者: 5人(補助者兼ねる)

☆ 入力/選択項目(入力/選択例は下線で記載) 続き

- (9) 立入り管理措置を行いますか: 「立入管理区画の設定」を選択
- (10) 係留措置を行いますか: いいえ
- (11) 補助者人数: 50人(散布予定の圃場における補助者の延べ人数)
- (12) 出発地: 長野県小諸市○~△付近圃場(なるべく詳細を記載、付近に目印があればそれを記載)
- (13) 目的地: 長野県小諸市○~△付近圃場(なるべく詳細を記載、付近に目印があればそれを記載)
- (14) 最大飛行時間: 15分(機体の最大飛行時間を記載、燃料補給やバッテリー交換までの時間)
- (15) 所要時間: 12時間00分(作業時間を記載)
- (16) 開始日時: 2023/6/15、6時00分(飛行予定日を選択する)
- (17) 終了日時: 2023/6/15、18時00分((15)、(16)を選択すると自動入力される)
- (18) 定期・複数日指定: カレンダーで15、16、17日を選択(飛行計画登録日から1か月の範囲内のみ)
- (19) 飛行速度: 15km/h(多用する飛行速度を入力する)
- (20) 飛行高度: 3m(多用する飛行高度を入力する)
- (21) 連絡先: 「自アカウントの情報」を選択する(ここに記載されるメールアドレスが公開される)



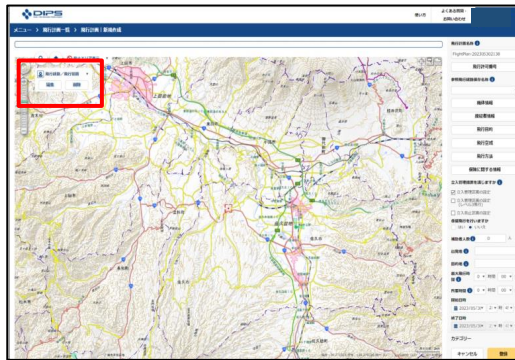
○ 注意点

- ・「(3) 機体情報」および「(4) 操縦者情報」においては、複数選択できることから**飛行予定の機体および操縦者は全て選択**してください。
- ・「(11) 補助者人数」と作図できる飛行空域の広さはシステム上、比例の関係になっています。1圃場を散布する際に、少なくとも1名の補助者を配置するかと思いますので、延べ人数で換算すると2圃場であれば2人、10圃場であれば10人となるため、**「散布する圃場枚数」=「補助者人数」**という考え方のもと入力してください。
- ・「(21) 連絡先」のメールアドレスに、登録した飛行空域に有人機が接近した際や、他の操縦者が飛行計画を登録した場合には連絡が来ることがあります。

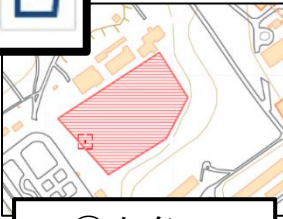
2. 飛行計画の通報手順

③ 飛行計画の登録

詳細事項を入力した後、画面左側地図上で飛行空域を作図していきます。地図左上に「飛行経路/飛行範囲」という項目がありますのでその横の「▼」をクリックしてください。そうすると作図方法が表示されますので、3種類から選択して飛行空域を作図します。なお、農薬の空中散布の場合には、広範囲の空域を作図することが想定されますので、①多角形か②円にて作図ください。概要は以下の通りです。

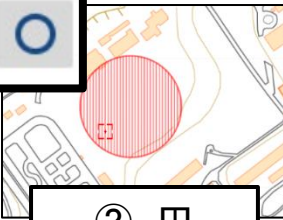


農薬の空中散布はこのいずれかで作図する



① 多角形

・クリックした箇所が頂点となり、任意の頂点を持った多角形の空域を作図できる。



② 円

・クリックした箇所が中心となり、任意の直径で円形の空域を作図できる。



③ 経路

・飛行経路とその幅を選択することで作図ができる

2. 飛行計画の通報手順

③ 飛行計画の登録

前ページに記載した方法で作図後、画面右下の「登録」をクリックします。飛行計画の内容が、無人航空機の飛行ルールに抵触していない場合には(A)の画面が表示されますので、OKをクリックします。入力/選択した詳細事項や作図した飛行空域が、飛行ルールに抵触する場合には、(B)の画面が表示されます。ここに記載された違反している可能性のあるルールについて、既に飛行の許可・承認を取得している場合や調整ができている場合、またはここに記載のある空域や方法で運用しない場合には「登録」を押すと、(A)の画面が表示されるので「OK」をクリックしてください。そうすると『飛行計画一覧』にページが移行し、登録した飛行計画が表示されます。これにて、飛行計画の登録は完了です。

(1) 空域を作図後登録をクリック

東京部
住所 千代田区平河町二丁目7番1号塩時ビル
電話(国コード) 日本/Japan(81)
電話番号 0332343380
メールアドレス nsk-shinsei@j3a.or.jp
その他情報
カテゴリ II A
キャンセル 登録

農薬等の空中散布のため、1日単位での飛行予定エリアをカバーする空域を作図可能

(2) 問題なければ登録をクリック

www.uafpi.dips.mlit.go.jp の内容
登録します。よろしいですか。
OK キャンセル

確認事項
下記内容について、ルールを順守しているか確認してください。
違反している可能性のあるルール
・ 進入表面若しくは転移表面の下の空域
又は空港やヘリポートの敷地の上空の空域の飛行禁止
・ 進入表面若しくは転移表面の下の空域
又は空港やヘリポートの敷地の上空の空域の飛行禁止
カテゴリIIAです
閉じる 登録

(3) 飛行計画一覧に登録した飛行計画が表示される

メニュー > 飛行計画一覧
飛行計画を削除しました。
飛行計画一覧 :計画 :飛行中 :飛行終了 絞り込み

<input type="checkbox"/> テスト	ALJHIC5VQYOC9UPRYSRA.FP20230531111611096.001	2023/06/15 06:00-2023/06/15 11:00	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> テスト	ALJHIC5VQYOC9UPRYSRA.FP20230531111611096.002	2023/06/16 06:00-2023/06/16 11:00	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> テスト	ALJHIC5VQYOC9UPRYSRA.FP20230531111611096.003	2023/06/17 06:00-2023/06/17 11:00	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

登録完了！

2. 飛行計画の通報手順

③ 飛行計画の登録

飛行計画一覧の画面では、自身が登録した飛行計画の確認・編集が行えます。概要は以下の通りです。

- 1): 飛行計画名称をクリックすることで登録してある飛行計画の確認ができます。
- 2): 「飛行終了」にチェックを入れ絞り込みすると、完了した過去の飛行計画を表示できます。
- 3): 飛行計画右側のアイコンからは、表示されている飛行計画を編集できます。飛行計画が中止になった場合等に操作します。また「複製」行うことで一度作成した飛行記録を使いまわすことができます。

3) 各アイコンについて



・飛行中: 登録した飛行日時になると点灯します。



・更新: 飛行計画に変更があった場合に、時間等の変更が可能です。



・複製: 一度作成した飛行計画を複製し、新しい飛行計画を作成します。



・削除: 飛行計画が中止等した場合に飛行計画の削除を行います。

2. 飛行計画の通報手順

④ 飛行計画の参照

『飛行計画通報メインメニュー』の「飛行計画の参照」から自分や他の方が登録した飛行計画を確認できます。クリックすることで、『飛行計画検索』のページに移動します。画面右側の開始日時等を選択し検索することで、画面左側の地図上に登録されている飛行計画が表示されます。自身が空中散布を行う際などに検索し周囲で無人航空機の飛行があるかの確認等に利用してください。

(1) 飛行計画の参照をクリック

飛行計画の登録に必要な情報を準備する

① 無人航空機情報の登録・変更

飛行を行う無人機情報を登録します。
飛行計画の登録を行う際にはメニューで登録した情報が必要となりますので事前に登録してください。
飛行許可・承認申請時に登録を行った場合、再度の登録は不要です。
(飛行許可・承認申請のページを引タブで開きます)

② 操縦者情報の登録・変更

飛行を行う操縦者情報を登録します。
飛行計画の登録を行う際にはメニューで登録した情報が必要となりますので事前に登録してください。
飛行許可・承認申請時に登録を行った場合、再度の登録は不要です。
(飛行許可・承認申請のページを引タブで開きます)

飛行計画を登録・参照する

③ 飛行計画の登録

飛行計画の登録及び登録済みの飛行計画の管理を行います。

④ 飛行計画の参照

他の無人航空機操縦者の飛行計画の参照を行います。

(2) 飛行計画検索画面に移動 赤枠内で日時等を選択する

メニュー > 飛行計画検索

(3) 開始日時と終了日時を選択し検索する

開始日時

2023/06/16 00:00

終了日時

2023/06/18 23:59

検索件数 0件

キャンセル 検索

(4) 地図上に指定した期間内の飛行計画が表示される

Q: 無人ヘリとマルチ両方の機体を飛行させる場合、まとめて飛行計画を登録することはできますか？

A: 複数の許可・承認書に紐づくそれぞれの機体について、まとめて通報を行うことは可能です。

その場合、「飛行許可番号」にはいずれかの許可・承認書の情報を記載し、「その他情報」にもう一方の許可・承認書の許可等の番号を記載します。飛行予定の機体は全て選択してください。

例: 無人ヘリに紐づく許可・承認書Aとマルチに紐づくBをまとめて通報する場合

The screenshot shows a web form for flight plan registration. It is divided into two main sections. The left section contains fields for '飛行計画名称' (Flight Plan Name) with the value 'FlightPlan-202306291815', '飛行許可番号' (Flight Permit Number), and '参照飛行経路保存名称' (Reference Flight Route Save Name). The right section contains 'メールアドレス' (Email Address), 'その他情報' (Other Information), and 'カテゴリ' (Category) with 'キャンセル' (Cancel) and '登録' (Register) buttons.

Callout 1 (left): 許可・承認書Aに関する情報を入力する。 (Enter information related to permit/authorization A.)

Callout 2 (right): ページ下部「その他情報」に許可・承認書Bの許可等の番号(東空運航第〇号)を入力する。 (Enter the permit/authorization number of permit/authorization B in the 'Other Information' field at the bottom of the page.)

調整機能の詳細はこちら



☆: 令和6年3月25日から、飛行計画通報時の調整機能が追加
 他者と飛行計画に重複があった場合、飛行計画の登録時(p.16)に調整が必要な旨が表示されるか、メールで通知されるため、調整機能を利用して他者と飛行計画の調整をしてください。

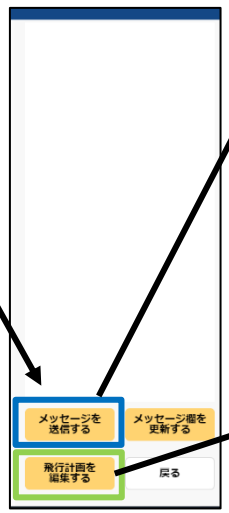
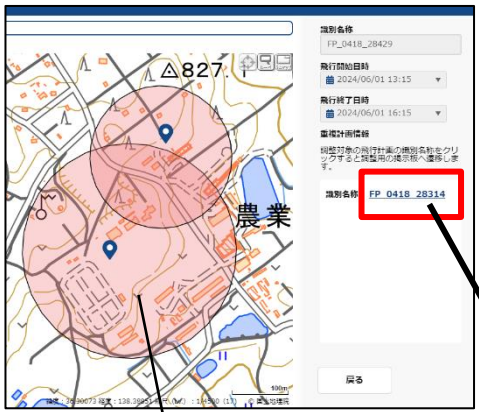
①メインメニュー「飛行計画の登録」を選択



②重複している飛行計画に表示されている「吹き出し」マークをクリック



③識別名称をクリックし、重複相手と調整するか重複しないよう飛行計画を編集する



☆メッセージを送信する

○メッセージ機能で調整を行いたい。⇒以下の定型文を選択し重複相手に送信

- ・飛行日時の変更を行うので、重複しないように飛行計画の変更を依頼したい。
- ・飛行経路を変更するので、重複しないように調整を依頼したい。
- ・飛行日時及び飛行経路を変更するので、重複しないように調整を依頼したい。
- ・飛行日時及び飛行経路を変更できないため、重複しないように調整を依頼したい。

○メールで調整を行いたい。⇒以下の定型文の送信の可否を確認後メールする。

- ・調整を要する他の飛行計画についても同様の調整を依頼したい。

空域が明確に分離できるなど、重複相手と調整できれば、飛行計画の更新は不要です。

・送信したメッセージはDips画面および登録したアカウントメールアドレスにて確認可能。
 ・相手からの返信があった場合、Dips画面および登録したアカウントメールアドレスにて確認可能。

・他者の空域をクリックすると**重複相手のメールアドレス**が表示
 ⇒メールにて相手と直接調整可能

☆飛行計画を編集する

- ・他者と重複している飛行計画を編集することで調整を行います。
- ・自分が重複している部分(飛行経路、飛行時間)について、変更作業を行います。
- ・重複する空域がなくなることで、調整が完了します。

飛行計画の通報は、元々は無人航空機および有人機の安全運航を目的として導入されたシステムです。慣れていない方からするとかなり煩雑な作業になると思いますが、無人航空機を利用した農薬等の空中散布業務を行うにあたって、飛行計画の通報は義務となっております。そのため、散布業務を行う前には飛行計画の通報を行うよう、ご理解のほど何卒よろしくお願いいたします。

以下に、飛行計画の通報を行うにあたって詳細が記載されたページや困った場合の連絡先を記載しますので、詳細な操作を知りたい方や、操作でわからない点などがあった場合には参考にしてください。

☆『ドローン情報基盤システム2.0』

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)



☆『ドローン情報基盤システム利用ガイド/マニュアル』

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/manual/>)

☆『飛行計画の通報 よくある質問』

(<https://www.mlit.go.jp/koku/content/001574532.pdf>)

☆『国土交通省 無人航空機(ドローン・ラジコン等)の飛行ルール』

(https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html)

☆『無人航空機の飛行計画の通報要領』

(<https://www.mlit.go.jp/koku/content/001520662.pdf>)

☆無人航空機ヘルプデスク(050-3818-9961)9:00~17:00 **NEW**

※:時間によっては繋がりにくい場合があります。

一般社団法人農林水産航空協会 (03-3234-3380)